

# SMBC News Letter

## *“Climate Change & Carbon Finance”*

---

三井住友銀行ニュースレター  
「気候変動と排出権取引」

**Vol.13**

---

March 2009



**SMBC** SUMITOMO MITSUI  
BANKING CORPORATION

[www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html](http://www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html)

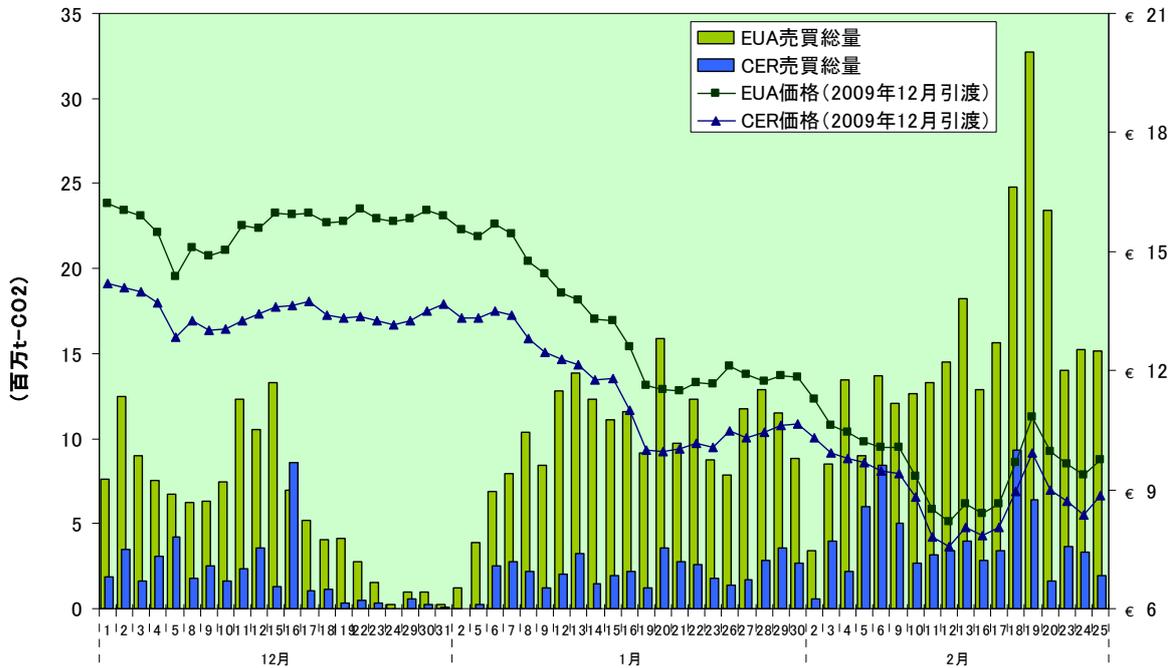
# 三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

## Contents

1. 排出権価格情報 p3
  2. News & Topic p4
  3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～ p5  
カーボンオフセット(CO<sub>2</sub>排出権)付きインバーター冷蔵庫について
  4. 寄稿② ～JRI’ s EYE～ p6  
企業経営における地球温暖化リスク②
- < Information > p7

## 1. 排出権価格情報



\*EUA 価格(2009年12月引渡)とは、2009年中にEUAが各企業へ配分され、年末に現物の企業間移動が実行されるEUAの価格である。

出典：ECX公表データからJRI作成

\*CER 価格(2009年12月引渡)とは、2009年末に現物の企業間移動が実行されるCERの価格である。

2009年2月のEUA価格は、フェーズ2における最安値を更新し、8.2ユーロまで下落した。最安値まで下落した後、一時、10ユーロ台を回復したものの、9~10ユーロ台のレンジにて推移しており、10ユーロを超えて回復する動きにはならなかった。EUA価格の下落に伴って、EUAの取引量は急増しており、2月19日には3,276万t-CO<sub>2</sub>のEUAが一日で取引された。Bluenext市場におけるスポットEUA取引においても同様の傾向となっている。これらは、景気後退や各施設への2009年分のEUAの配分実施などを背景にEUA保有企業がEUAの売却を進めていることや価格の変動が大きい事を理由に市場参加者が、短期的な取引を行っているためと推測される。

EUA価格と同様にCER価格もフェーズ2における最安値を更新し、7.55ユーロまで下落した。CERの取引量は増加したものの、最大で1,000万t-CO<sub>2</sub>/日程度であった。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始した事から、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。

## 2. News & Topic

### ① 米国予算教書にて排出権取引制度の概要が示される (2009/2/26)

オバマ米大統領は、26日に発表した予算教書にて、環境政策の概要を示した。大きなポイントとしては、連邦レベルでの義務的排出権取引制度を2012年までに導入し、その排出枠については政府が有料で企業に販売するオークション方式を採用することである。EUの義務的排出権取引制度のEU-ETSでは、電力会社に対しては2013年から、排出枠を無償配分せず、全量オークション方式を採用する。しかし、産業部門には必要量の80%程度について無償で配分することとしており、先行するEUと比較しても踏込んだ内容となっている。

排出権取引制度により、政府は8年間で6,457億ドル(約62.6兆円)の収入を得ることとなり、これらの資金を再生可能エネルギーの開発や中低所得者層の減税財源にしている。米国ではEU-ETSで採用されているキャップ・アンド・トレードではなく、「キャップ・アンド・ディビデンド(配当)」が議員提案されており、オバマ大統領の排出権取引制度は、排出枠の売却とその収入を配分することから、キャップ・アンド・ディビデンド型の排出権取引制度と言える。

### ② 太陽光発電からの電力買取り価格が現状の2倍へ (2009/2/24)

経済産業省は、24日に新しい太陽光発電普及支援策として、太陽光発電にて発電した電気の余剰分について、現状の2倍にて買取る制度の導入を発表した。これまでは、家庭に設置された太陽光発電の余剰電力は24円/kWh程度で買取られてきたが、これを10年間程度は2倍で購入することにより、設置費用を15年以下で回収可能にする制度である(設置補助金などの他の支援制度の併用が前提)。今回の制度では、買取り価格の上乗せ分は需要家に転嫁するとしており、標準的な家庭で月額100円以下の負担になるとしている(総務省調査では世帯あたりの電気代は月額8,400円程度)。

今回の制度は、自家利用を目的とした太陽光発電設備に限定されているため、ドイツのような商業発電を前提とした大規模導入にはつながらない。しかし、家庭への導入促進にはつながらず、設置補助金の復活との相乗効果が期待される。

### ③ スウェーデンが脱原子力発電政策を撤廃 (2009/2/5)

スウェーデン政府は、5日に原子力発電所を段階的に閉鎖していく政策を撤廃し、既存の原子力発電所内に新規の原子力発電を建設して、順次リプレースしていく政策を発表した。地球温暖化防止と長期的なエネルギーの安定供給の観点から検討を進めた結果、現実的な選択肢として、原子力発電の低CO<sub>2</sub>排出・安定出力・(相対的な)低発電コストなどの特徴が評価され、政策を転換することとなった。EUでは、英国・イタリアが同様に政策転換をする一方、ドイツ・スペインは撤廃の方針であり、各国の状況に応じて、対応が分かれている。

### 3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～

#### カーボンオフセット (CO<sub>2</sub>排出権) 付きインバーター冷蔵庫について 福島工業株式会社

福島工業株式会社は、業務用厨房機器メーカーとしては初めて国連 CDM 事業の排出権を取得し、2008 年 9 月よりカーボンオフセット(CO<sub>2</sub> 排出権)付きインバーター冷蔵庫、また同年 11 月からはインバーター冷凍冷蔵庫をそれぞれ期間限定で発売しました。

福島工業は、引き続き環境に配慮した事業活動を行うとともに、省エネ型製品の開発提案で温暖化防止を推進し、地球全体の環境保全に貢献して参ります。

#### 【実施の背景】

ホテル、レストランなどで使用される業務用冷蔵庫は、家庭用冷蔵庫以上に高い冷却性能を求められるため、消費電力も大きく、お客さまサイドからの省エネルギー型製品への要求が年々高まっています。こうしたニーズを受け福島工業では、2006 年から高効率インバーター制御冷蔵庫の開発を行い、2005 年生産モデル(7 シリーズ)に対して CO<sub>2</sub> 排出量を 50% 削減可能なインバーター冷蔵庫を、2007 年 7 月から販売しております。

しかし、使用時における CO<sub>2</sub> 排出量をゼロにはすることはできません。そこで今回 5 年間使用時に排出される量※の CO<sub>2</sub> 排出権を株式会社三井住友銀行を通じて購入し製品に付与して販売することにより相殺 (オフセット) し環境負荷低減する仕組みを導入することとしました。

#### 【実施内容】

- ① 福島工業はインバーター冷蔵庫を 1 台販売するにあたり 1.4 t、インバーター冷凍冷蔵庫を 1 台販売するにあたり 3.5 トンの CO<sub>2</sub> 排出権を取得し、日本政府の管理口座に償還目的で移転します。オフセットされる CO<sub>2</sub> はインバーター冷蔵庫、冷凍冷蔵庫それぞれ 5 年間使用した際の CO<sub>2</sub> 排出量に相当します。
- ② お客様は福島工業のインバーター冷蔵庫を購入する事で、間接的に CO<sub>2</sub> 削減活動に参加した事となります。
- ③ 福島工業はお客様の代わりに排出権を日本政府の管理口座に移転したことを記載した証明書を発行しインバーター冷蔵庫購入者に送付します。



図 インバーター冷蔵庫とカーボンオフセットロゴマーク

※ 排出係数は、環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン (試案 ver1.5) を参照しています。

## 4. 寄稿② ～JRI's EYE～

### 企業経営における地球温暖化リスク② 日本総合研究所 研究員 佐々木努

規制リスクは、「地球温暖化を回避するための温室効果ガスの排出規制やエネルギー管理規制が事業活動を制限したり、事業収益性を損ねたりするリスク」と定義できる。排出量取引制度や環境税などが代表的で、地球温暖化に関連するリスクの中で最もイメージしやすいリスクである。

規制リスクを考える際には、ローカル（例：省エネルギー法やトップランナー方式など）とグローバル（例：国際排出量取引制度など）という視点と、短期（～2012年）・中期（～2020年）・長期（～2050年）という視点の両方が必要である。これらの視点でもって、種々の規制動向を漏れることなく調べ、自社への影響を考えなければならない。例えば、ローカルかつ短期的な視点では、省エネルギー法の目標をクリアするためにエネルギー効率を改善する取組みが必要である。一方で、グローバルかつ中期的な視点では、温室効果ガス総量を20%程度削減する目標を達成するための行動が必要になる可能性がある。エネルギー効率向上と総量削減とは一定程度相関はあるものの、取組みの方向性に違いがあるので、両者の共存の仕方を考えながら取組む必要がある。このように、「ローカル・短期」、「グローバル・中期」、「ローカル・長期」など各々の規制対応策は同一直線上に存在しないことがあるため、企業が効率的に取組みを実施するための「連続性」を確保するには、予め規制動向を想定して打ち手を整理しておかなければならない。

さらに、規制の種類についても排出量取引や環境税に注目が集まる傾向にあるが、その他の規制動向にも注意が必要だ。最近のポスト京都を巡る議論の中では、先進国から途上国への温暖化対策に関する資金と技術の移転の問題も大きな関心事である。例えば、技術移転については制度設計次第で企業の国際競争力を大きく損なう可能性もあり、企業経営における規制リスクと言える。

このように非常に広範囲にわたる地球温暖化を巡る規制動向について、企業はどのようなスタンスをとるべきなのだろうか。筆者が考える企業のとるべき行動はこうだ。想定される規制リスクをリストアップし、それが導入された場合の自社への影響度合いを把握し、取るべきアクションとその優先順位を用意し、実施するタイミングを社内合意する。さらに、それを取りまとめて実施する部署や、予算の確保など実務的な準備を行う必要がある。

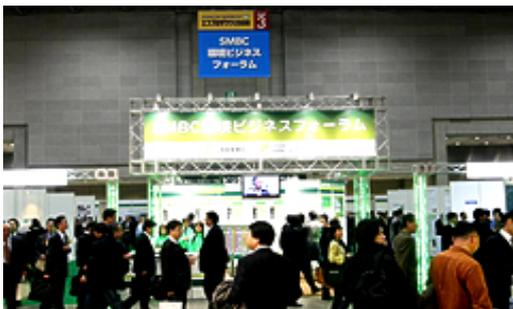
規制リスクは、国内外の政治交渉で決定されるため、企業単独ではマネジメントできない側面が非常に大きく、それ故に「様子見」の立場をとる企業も多い。「様子見」といいながら、見通し困難な規制について「諦めている」企業はないだろうか。規制リスクに対応するための本当の意味での「様子見」とは、それらの事前準備を全て完了した上で、企業ではマネジメントできない政治交渉を見守ることであるべきだ。地球温暖化に関連するリスクの中で最もイメージしやすいリスクではあるが、そこまで用意周到な企業は多くないように思われる。そのような状況が、リスクをより大きなものにするのである。

< Information >

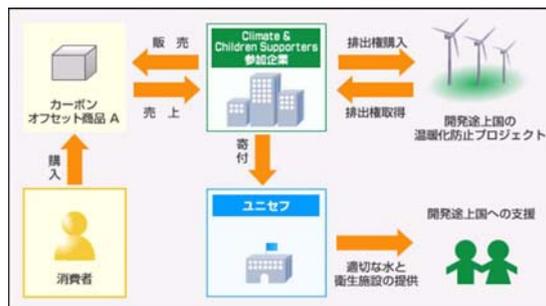
第 18 回地球環境大賞において、三井住友銀行がフジサンケイグループ賞を受賞

三井住友銀行は、環境問題を重要な経営課題の 1 つと位置づけ、「環境方針」に基づいて、①環境負荷軽減②環境リスク対応③環境ビジネス推進の 3 つを環境配慮行動の柱に計画的な環境活動を展開しています。特に環境ビジネスは、金融機関が本業を通じて地球温暖化防止・低炭素社会の実現に貢献できる重要な分野であると認識し、部門横断的な「Eco-biz 推進協議会」を定期的を開催するなど、先進的な商品・サービスの開発に注力しています。

今般、当行はフジサンケイグループが主催する「第 18 回地球環境大賞(※)」において、「フジサンケイグループ賞」を受賞しました。この受賞は、先進的な排出権ビジネスを始めとした当行の環境関連取組が評価されたもので、メガバンクとしては初めての受賞となります。



写真：SMBC環境ビジネスフォーラム



スキーム図：Climate & Children Supporters

特設サイト URL：<http://www.smbc.co.jp/ccs/>

これからも三井住友銀行は、環境関連金融商品・サービスの開発や、環境配慮型の企業活動支援に尽力し、産業の発展と地球環境との共生を目指し、取り組みを続けます。

(※)地球環境大賞は 1992 年、「産業の発展と地球環境との共生」をめざし、産業界を対象とする顕彰制度として、財団法人世界自然保護基金 (WWF) ジャパン (名誉総裁・秋篠宮殿下) の特別協力を得て、創設されました。持続可能な循環型社会の実現に寄与する製品・商品・サービス・技術などの開発、環境保全活動・事業の推進と 21 世紀の社会システムの探究、地球環境問題に対する意識の一段の向上などの面で顕著な成果を上げ、社会の模範となる功績を収めた企業、自治体、学校、市民グループなどを表彰しています。

【参考出典】地球環境大賞ホームページ

<http://www.fbi-award.jp/eco/index.html>

(了)

[www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html](http://www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html)

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。